

第6回田原市総合計画審議会会議録

| | |
|-----------------|--|
| 会 議 名 | 第6回田原市総合計画審議会 |
| 開 催 日 時 | 平成24年11月21日(水)14:30~15:40 |
| 開 催 場 所 | 田原市役所 第1委員会室 |
| 出 席 者 氏 名 | 別紙「参加者名簿」のとおり |
| 欠 席 者 氏 名 | 川崎政夫 委員 伊藤明宣 委員 河合利則 委員 石本健一 委員 森下吉直 委員 大谷龍徳 委員 瓜生堅吉 委員 塚本純久 委員 |
| 会 議 事 項 | 議題 (1)田原市総合計画原案について (2)田原市総合計画の答申(案)について |
| 会 議 の 経 過 | 別添のとおり |
| 会 議 結 果 | 1. 田原市総合計画原案、答申(案)について説明 2. 説明事項について各委員・顧問から意見を徴収 会議終了後、答申 |
| 会 議 録 の 確 定 | |
| 確定年月日 | 委 員 署 名 |
| 平成 25 年 2 月 4 日 | 榊 原 源 一 |
| | 豊 田 慈 證 |

第 6 回田原市総合計画審議会 参加者名簿

◇委員

開催日：平成 24 年 11 月 21 日(水)

| No. | 役 職 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | |
|-----|------|------------------------|--------|-----|---|
| 1 | 会長 | 愛知大学地域政策学部 教授 | 戸田 敏行 | ○ | |
| 2 | 職務代理 | 田原市地域コミュニティ連合会 会長 | 山田 憲一 | ○ | |
| 3 | 委員 | 田原市議会 総務委員長 | 金田 信芳 | ○ | |
| 4 | 委員 | 田原市議会 経済建設委員長 | 赤尾 昌昭 | ○ | |
| 5 | 委員 | 田原市議会 文教厚生委員長 | 太田 由紀夫 | ○ | |
| 6 | 委員 | 田原市教育委員会 委員 | 山本 明子 | ○ | |
| 7 | 委員 | 田原市農業委員会 会長 | 河合 成幸 | ○ | |
| 8 | 委員 | 田原市地域コミュニティ連合会 副会長 | 川崎 政夫 | × | × |
| 9 | 委員 | 田原市地域コミュニティ連合会 副会長 | 伊藤 明宣 | | × |
| 10 | 委員 | 愛知みなみ農業協同組合 代表理事組合長 | 中神 享三 | ○ | |
| 11 | 委員 | 田原市商工会 会長 | 河合 利則 | | × |
| 12 | 委員 | 渥美商工会 会長 | 石本 健一 | | × |
| 13 | 委員 | 愛知県漁業協同組合連合会 渥美副支部長 | 荒木 英夫 | ○ | |
| 14 | 委員 | 田原臨海企業懇話会 会長 | 山田 俊郎 | ○ | |
| 15 | 委員 | 田原市消防団 団長 | 榊原 源一 | ○ | |
| 16 | 委員 | 田原市土地改良区 理事長 | 森下 吉直 | | × |
| 17 | 委員 | 田原市社会教育団体連絡協議会 会長 | 大谷 龍徳 | | × |
| 18 | 委員 | 田原市社会福祉協議会 会長 | 豊田 慈證 | ○ | |
| 19 | 委員 | 田原市老人クラブ連合会 会長 | 瓜生 堅吉 | | × |
| 20 | 委員 | 田原市更生保護女性会 会長 | 本田 則子 | ○ | |
| 21 | 委員 | (社)田原青年会議所 理事長 | 鈴木 重則 | ○ | |
| 22 | 委員 | 渥美病院 院長 | 塚本 純久 | | × |
| 23 | 委員 | 渥美半島観光ビューロー 副会長 | 浅野 良太 | ○ | |
| 24 | 委員 | 愛知県農村生活アドバイザー協会田原支部 会長 | 岸上 せつ子 | ○ | |
| 25 | 委員 | たはら国際交流協会 会長 | 別所 淳二 | ○ | |

◇顧問

| No. | 役 職 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | |
|-----|-----|----------|-------|-----|--|
| 1 | 顧問 | 愛知県議会 議員 | 山本 浩史 | ○ | |

◇参与

| No. | 役 職 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | |
|-----|-----|--------------|------|-----|--|
| 1 | 参与 | 田原市 副市長 | 林 勇夫 | ○ | |
| 2 | 参与 | 田原市教育委員会 教育長 | 川口 侃 | ○ | |

◇事務局

| No. | 役 職 | 職 名 | 氏 名 | 出 欠 | |
|-----|-----|-----------|--------|-----|--|
| 1 | — | 政策推進部 部長 | 横田 直之 | ○ | |
| 2 | — | 政策推進課 課長 | 中村 匡 | ○ | |
| 3 | — | 政策推進課 主幹 | 高野 寛之 | ○ | |
| 4 | — | 政策推進課 副主幹 | 河邊 俊和 | ○ | |
| 5 | — | 政策推進課 主査 | 平井 堅一郎 | ○ | |
| 6 | — | 政策推進課 主任 | 大武 道子 | ○ | |
| 7 | — | 政策推進課 主任 | 渡邊 康統 | ○ | |
| 8 | — | 政策推進課 主任 | 牧野 直弘 | ○ | |

会長あいさつ

《会長》

皆さんこんにちは。本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。総合計画の取りまとめということになりますが、昨年の12月15日に市長から諮問を受けて総合計画審議会が始まりました。委員の皆様からの貴重なご意見をいただきながら、事務局で作業もして、検討を進めてきたということでございます。

先回、幸福に関する意見交換会もございました。それから、パブリックコメントに対する意見を市民の皆様からお出しいただいたということでございますので、それを踏まえて、最終案として事務局で整理したものを今日は説明していただきます。

最終案に対しまして、皆様方の最終的なご了承が得られましたら、先回、お諮りをいたしましたとおり、後ほど、市長に審議会としての意見を答申するという予定ですので、よろしくお願いいたします。

議 題

田原市総合計画原案について 議題 1

《会長》

それでは、議事に入ります。田原市総合計画原案についてですが、先に事務局から資料の確認等をお願いして、それから議事に入っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

＜政策推進課長＞

それでは、資料の確認の前に、一点ご報告をさせていただきます。本日、ケーブルテレビのティーズさんが撮影に入らせていただいております。これは田原市政企画番組「田原ほっとらいん」において、田原市総合計画策定に関する番組を作成していただいているため、取材を行うものでございます。また、報道機関の方々も取材に入りますので、ご承知おきをお願いいたします。

それでは本日の資料の確認をさせていただきます。事前配布させていただきました資料として、会議次第、委員名簿、資料1として田原市総合計画原案、資料2として主な修正事項一覧、それから先回、第5回審議会の会議録、以上が配布資料ですが、不足されている方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは会長さんに司会をお返しいたします。

《会長》

ありがとうございます。本日のご出席が17名、ご都合によりご欠席の委員が5名、遅れられている方が3名いるということですが、既に定足数に達しておりますので、第6回田原市総合計画審議会を開催いたします。

最初に、会議録の確認者ですが、前回の確認を荒木英夫委員と山田俊郎委員をお願いしております。本日の会議録確認者は、名簿の順で榊原源一委員と豊田慈證委員それぞれをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。「(1) 田原市総合計画原案について」を議題といたします。まず事務局から説明をお願いします。

<政策推進課主任>

政策推進課の牧野と申します。それでは計画原案につきまして、前回の審議会資料からの主な修正点について、資料2を用いて説明をさせていただきます。

それでは資料2をご覧ください。この資料は10月18日に開催させていただきました「第5回総合計画審議会」におけるご意見、それから11月5日に開催させていただきました「田原市民の幸福検討のための意見交換会」におけるご意見等に基づいて行った、計画原案の変更点を記載したものでございます。

ここで一点、ご注意いただきたいことがございます。資料内「○意見交換会 意見」と記載してある部分につきましては、第5回審議会後に作成したパブリックコメント用資料に対する意見・指摘であり、第5回審議会資料とは表現が一致しませんので、ご了承ください。

それではまず「1 序論」から説明をさせていただきます。「第3章 田原市の現況および課題」の部分でございます。第5回審議会の際に伊藤委員からいただいたご意見で、田原市の課題の文章で「一方」という表記が多いため、分かりやすくしてほしいというご意見をいただきました。そのため、「一方」という表記を、他の表記に置き換えるとともに、全体的に分かりやすいように文章の表現を一部修正させていただいております。

続いて「2 基本構想」でございます。「第1章 目指す都市の姿」の「まちづくりの理念」の部分です。資料1の24ページをご覧ください。意見交換会からの意見としまして、「幸福を実現」との表記について、何故「実現」という言葉を用いたのか説明が必要、とのご意見をいただきました。このため、「まちづくりの理念」の下に「理念に込めた思い」として、補足説明を追加しておりますので、今から読ませていただきます。

「理念に込めた思い。「幸福」は個人によって千差万別です。幸福とは、自らの幸福を自らの手で「実現」していくものであり、他者から与えられるものではないと考えます。そして行政は、田原市民誰もが自らの手で自らの幸福を実現することができる環境を作っていくことに、その存在意義があります。時代が変わっていく中であっても、その時代に相応しい「みんなが幸福を実現できる環境」を追求し、創造し続けていきます。」この補足説明を追加させていただいております。

続いて「第2章 将来都市像実現のための方針」の「土地利用の方針」の部分でございます。資料1の29ページの部分でございます。第5回審議会におきまして、太田委員から、「防災拠点」の部分で「海岸堤防の整備促進」との意味合いの表記があるが、作る予定があるのか、どういう意味で記載しているのか確認したいとのご意見をいただいておりますので、「海岸堤防」の表記を「海岸防御施設」に変更しました。海岸防御施設とは、堤防・突堤・護岸・離岸堤等の総称であり、これら施設の充実に向けて、整備主体である国・県へ積極的な働きかけを行っていくという意味合いで、これら施設の整備を促進していくと記載させていただいております。

続いて「3 基本計画」の修正事項の説明をさせていただきます。「第2章 重点プロジェクト」38ページの部分でございます。前回の審議会におきまして、大谷委員から、「ふるさと人材育成プロジェクト」内に、「学校教育、地域教育、家庭教育」との表記があるが、「幼児教育」からスタートさせたほうがいいのではないかとのご指摘をいただきました。これにつきまして、「幼児教育」の基本は、「家庭教育」にあるとの考えから、記載の並び順を入れ替えまして、「家庭教育、地域教育、学校教育」と記載させていただいております。

続いて「第4章 分野別計画」でございます。「施策の体系」の部分について、資料1の43ページをご覧ください。意見交換会から、「まちづくりの理念」を頂点として、以下、将来都市像、方針へとつながっているが、「市民の幸福感」に資する取り組みは、重点プロジェクト・分野別計画など全ての

取り組み・段階が「市民の幸福感」に結びつくはずであり、その達成度を計るものが幸福度指標であるので、その流れ・つながりを図に示したほうが良い、とのご指摘をいただきました。これまでは、まちづくりの理念として、一番上に「幸福」を掲げていましたが、全ての段階において「市民の幸福感」につながっていることがイメージできるように、簡単ではございますが表現を変更させていただいております。

続いて「分野別計画」に移りまして、全体的にデータ・グラフの追加、写真の一部追加をさせていただいております。

事務局の修正部分は説明を省略させていただきまして、「産業経済分野」の部分でございます。94ページの部分ですが、前回の審議会におきまして、山田俊郎委員からのご発言を受けて会長からのご指摘がありました「施策3-3 工業の振興」の部分の記述が薄いのではないかと、とのご指摘をいただきましたので、「施策の目指す姿」および「現状・課題」部分について、内容の書き足しをさせていただいております。

続いて「都市整備分野」、108ページの部分でございます。前回の審議会において、赤尾委員から「施策4-1 交通基盤の整備」の中の「主な取組」において、積極的な道路施策の記載がない、もう少し目標に対して具体的な取り組みの内容が欲しい、とのご意見をいただきました。「主な取組」の部分の記載につきましては、審議会においても説明をさせていただいたとおり「事業主体」の問題がありまして、変更をさせていただきますが、「現状・課題」の部分に「事業者などから高速交通ネットワークへのアクセス向上を求める声が上がっている」との表記を追加させていただいております。

続いて「教育文化分野」でございます。130ページをご覧ください。前回の審議会におきまして、川崎委員から主要プランの「子どもの個性をみがく、学びの環境づくり」は「みがき」なのか「みがく」なのか、「みがく、学び」の間に入る「、」はどうなのか、とのご意見をいただきました。そのため、「みがく、学び」の間に入る「、」を削除し、「子どもの個性をみがく学びの環境づくり」に表記の修正をさせていただいております。

続いて137ページの部分でございます。同じく前回の審議会におきまして、大谷委員から、「施策5-3 スポーツの振興」の中の「現状・課題」におきまして、「体育協会やスポーツ少年団など競技スポーツを中心とした活動」と表記されているが、スポーツ少年団は競技スポーツの団体ではないため、表記を修正しなければいけない、とのご指摘をいただきました。そのため、表記を「競技スポーツを中心とする体育協会や、子どもたちの育成を目的とするスポーツ少年団等の活動」に変更させていただいております。

続いて「消防防災分野」、153ページの部分でございます。前回の審議会におきまして、伊藤委員、それから榊原委員からいただいていたご意見ですが、「地域コミュニティが生きてこそ自主防災会が強くなる。津波があつて市民の防災意識が高いうちに、意識がまだ足りないところを補うような言葉があると良い、とのご意見をいただいておりますので、「施策6-2 防災・減災体制の充実」の中の、「主な取組」の基本事業「防災体制の充実」の部分や、「現状・課題」の部分に表現を追加させていただいております。

続いて「第5章 計画推進のために」の部分でございます。「(2) 時代に即した田原市民の幸福の追求」の部分です。170、171ページをご覧ください。この部分につきましては、意見交換会において4点のご意見をいただいております。

まず170ページ、「①「田原市民の幸福」に関する調査・研究」につきまして、「調査・研究」との表現があるが、研究とは具体的に何を行うのか。「検討」などの表現の方が適切ではないかと、とのご指摘をいただいておりますので、表題の部分および文章中の表記「調査・研究」を、「調査・検討」に

変更させていただいております。

続いて、同じく170ページ、「②「市民の幸福感」を根幹に据えた施策の展開」におきまして、「市民の幸福感に大きく影響すると考えられる7つの重点プロジェクト」と記載があるが、直接的な結び付きが見えない、記載方法を直した方が良く、とのご指摘をいただきました。そのため「幸福感」と「7つの重点プロジェクト」の関連の表記につきまして、元々は「特に、この先、市民の幸福感に大きく影響すると考えられる7つの重点プロジェクトは…」と記載しておりましたが、「特に、計画に掲げた7つの重点プロジェクトは、市民にとって最も身近な課題の解決につながるものであるため、市民の幸福感に大きく影響すると考えられます。このため、7つの重点プロジェクトについては…」との表記に変更させていただいております。

続いて171ページの部分でございます。「市民幸福度指標」につきまして、不幸を除去する指標と幸福を高める指標の2種類に分けることができる。言葉として表す必要はないが、見て分かるような表記をすべきである、とのご意見をいただきました。不幸を除去する指標（数値の減少を目標とする指標）と、幸福を高める指標（数値の増加を目標とする指標）とに分けて、下向きの矢印、上向きの矢印を用いて表現をさせていただきました。

続いて「田原市民が幸福を追求できる環境」について、これがどういったものであるのか補足的な説明が必要、また、これがイメージであるならば、一概に幸福度の向上につながるとイメージし難い「未婚率の減少」は記載しない方が良くのではないかと、とのご指摘をいただきましたので、「市民幸福度指標」の「未婚率の減少」については表記を削除するとともに、「田原市民が幸福を追求できる環境」について補足説明を追加しましたので、読ませさせていただきます。

「田原市民が幸福を追求できる環境」とは、「幸福」は個人によって千差万別です。そして幸福とは、自らの幸福を自らの手で「実現」していくものであり、他者から与えられるものではないと考えます。当然、行政は万能ではなく、多種多様・変幻自在な幸福感を持つ市民全員を常に幸福にすることはできません。行政ができることは、自助・共助・公助の補完性の原則の下、公平性・公益性の範ちゅうの中で、田原市民誰もが幸福を実現できる環境を追い続けるということです。ここでいう「田原市民が幸福を追求できる環境」とは、「市民自らが自己の幸福の実現を目指すに当たり、基盤として不可欠と思われる環境」のことです。例えば、「劣悪な治安」「低質な教育環境」「高い失業率」などの環境下では、市民は「夢」や「幸福」を追い求めることは困難です。この「基盤」を市民とともに整えること、時代や市民ニーズ、価値観の変化に応じて、より良いものにしていくことが、行政の役割です。」こういった補足説明を追加させていただきました。

以上が、前回の審議会にて配布させていただいた計画原案と、本日配布させていただきました計画原案の、主な変更点のご説明でございます。

また、ここで10月19日から11月19日まで実施しておりましたパブリックコメントの状況をご説明させていただきます。

意見交換会でいただいたご意見を、パブリックコメントとして受けさせていただいた他に、3名の方から計7件のご意見をいただきました。主な意見としましては、行政としてQC活動（品質管理・改善活動）を広めるために、QC活動をしてほしいとのご意見。それから田原市独自の人づくりのために、循環型社会の学びのプログラム、体験型農業の場の提供が必要とのご意見。それから、支出の増加が予想される福祉の分野について、事業の見直しを図りながら支出を抑制できないか、などといったご意見をいただいておりますが、これらの考え方や取り組み、推進方策につきましては、計画の内容に含まれているものでございますので、これらパブリックコメントに基づいての資料の修正は行っておりません。なお、パブリックコメントでいただいたすべての意見に対する市の考えにつきましては、市のホー

ムページに近日公表させていただく予定です。以上、説明とさせていただきます。

《会長》

ありがとうございました。修正点につきましてのご説明をしていただきましたが、ご質問、ご意見等
はございますか。ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。特段ご意見もないよう
でございますので、原案どおりご承認いただけるでしょうか。

(一同、了承)

《会長》

ありがとうございます。それでは、ご異議ないものと認め、原案を答申することといたします。

田原市総合計画の答申（案）について 議題2

《会長》

議題の2であります。田原市総合計画の答申（案）について、事務局からご説明をお願いします。

＜政策推進部長＞

それでは、ご説明をさせていただきます。

この答申（案）ですが、田原市総合計画審議会条例、第2条の規定に基づきまして、昨年12月15
日付けで受けた諮問に対し、答申するものでございます。

内容といたしましては、「答申日」は本日11月21日、「あて先」は田原市長、「発信者」は、田原
市総合計画審議会を代表して、戸田会長からお願いするものでございます。

文面ですが、田原市総合計画原案について、平成23年12月15日付け23田政第57号で諮問の
ありました「田原市総合計画」について、慎重に審議した結果、別添原案のとおり取りまとめたの
で答申します。以上でございます。

《会長》

ありがとうございます。事務局から答申についてのご説明をいただきましたが、原案のとおり答申す
ることによろしいでしょうか。

(一同、了承)

《会長》

ありがとうございました。それでは、皆さんからご承認がいただけましたので、審議会終了後、私か
ら市長に答申書をお渡しさせていただきます。

それでは、これで終わりということになるのですが、ここで、委員の皆様方に簡単に一言ずつご意見、
ご感想をいただきたいと思っております。審議会のこと、あるいは総合計画のこと、これからの田原市に対す
る思い、何でも結構でございます。ただ時間の都合がございますので、手短にお願ひできればと思いま
す。

本日は山田憲一委員から、次いで、別所委員という順番になりますので、よろしくお願いいたします。

山田憲委員

よろしくお願いいたします。大変立派な計画ができたと思えました。地域コミュニティに携わる立場として、一言お願いを申し上げたいと思います。今回の計画につきましては、市民の参加と協働がかなり前面に出た計画であると感じておりました、その意味で市民の声を聞くというようなことが重要になってくるかと思えます。まずは、この計画の市民の方への周知やPRをやっていかなければ、市民の理解も得られないと思えますので、その辺のことをお願いしたいというのが1点です。

それと、この計画書の最後のページ「計画の進行管理」の施策評価のところ、「評価を年度ごとに実施し、市民への公表を通じ透明性の向上に努める」ということを言っておりますので、この辺のことを特にお願いしたいと感じております。

更に、今回から基本計画も議会の議決をすると聞いておりますので、特に議員さんをお願いしておきます。この計画の進行管理について常にチェックなどを入れていただいで、計画の実現に向けていただきたい。よろしくお願いいたします。以上です。

《会長》

ありがとうございました。それでは、別所委員お願いします。

別所委員

本当によくできあがったと思えます。「幸福を実現する」という最初のテーマですが、この言葉に当初、非常に抵抗感がありました。大それたネーミングだなという感じがしましたが、いろいろな説明を加えていただきまして、皆さんの理解を得られるようになったと思えます。「幸福感」というのは、行政の分野のカテゴリーとはちょっと違うような感じがしましたが、こうして説明されてみますと労作といえますか、事務局のご努力に敬意を表したいと思えます。概ね、良いでき上がりではないかと感じております。以上です。

《会長》

ありがとうございました。続きまして、岸上委員お願いします。

岸上委員

理念である「みんなが幸福を実現できるまち」というところで「実現する」という思い、リードしていくという行政の思いの力強さが感じられて、市民としても、安心して生活していけるまちを目指してくれているのだな、ということ強く感じます。がんばっていただきたいと思えます。以上です。

《会長》

ありがとうございました。続きまして、浅野委員お願いします。

浅野委員

私は途中からこちらの審議会に出させていただきまして、最初はとまどっている部分もありました。いろいろと回を重ねるごとに、田原市の未来は豊かになっていくというふうに思っております。やはり

実現にいくつかの課題があります。実現に向けてはやはりこれからも引き続き、環境整備をしていかなければならないと考えております。

観光ビューローの副会長という立場でお話しさせていただければ、交流人口の目標で1日当たり11,500人という人数を平成34年には12,000人とするということで、これから少子化で人口が減っていく中で、非常にやりがいのある数字だと思っています。この辺りも観光の環境整備というものに力を注いでいきたいと思っておりますので、皆様のご協力よろしく願いいたします。以上でございます。

《会長》

ありがとうございました。続きまして、鈴木委員お願いします。

鈴木委員

ありがとうございます。素晴らしいものができたと思います。「みんなが幸福を実現できるまち」ということで、一人ひとりの心持ちが大切だと思いますので、委員として声を上げて行動し、市民として幅広い年齢の方にこれを見ていただいて、実現していけることを願っております。

また、写真の一部を差し替えるようになっていきますので、ぜひこの機会に、お子さんたちが見ても分かりやすいようにしていただくといいと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。では、本田委員お願いします。

本田委員

今、私は更生保護女性会の一員なのですが、やはりこの「幸福を実現」という部分の、犯罪のない安心なまちづくりというところに、まだ未熟ですけど、少しずつ関わっていきたくと切に願っています。以上です。

《会長》

ありがとうございました。豊田委員お願いします。

豊田委員

総合計画を基本として、様々な分野でそれぞれ具体的な各計画と連動しております。他の方もおっしゃっておられますように、まず市民がいかにもその気になるかというところで、どう仕掛けていくかというのが大変大切な問題であるかと思っています。そういう意味では私も一生懸命協力申し上げたいのですが、ぜひその仕掛けをしっかりとっていただけるようにと思っております。よろしく願いいたします。

《会長》

ありがとうございました。榊原委員お願いします。

榊原委員

素晴らしいものができたと思います。平成19年の時、第1次田原市総合計画ができたときは、この厚い資料ではなくて、概要版というものが出されたと思います。いろんな協議をしている皆さんはお分か

りになるのですが、一般市民の方はなかなかとつきにくく、この厚い資料は難しいと思います。ぜひ、計画の大事なところを一人ひとりが取り組めるような、そちらに仕向けられるような概要版をうまく作っていただいて配布すると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

《会長》

ありがとうございます。おそらく概要版も作られることと思ひます。では山田俊郎委員お願ひします。

山田俊委員

工業の振興施策について、記載内容を追加していただきまして、本当にありがとうございました。それから定住人口の問題がありますが、前にも申し上げたように、田原市の臨海企業では約14,000人の方が働いております。その6割が豊橋方面から通勤をされているということですので、まちの魅力というものをもう少し上げる必要があるかと思ひます。特に、学校の問題と道路の問題だと思ひます。そういうものを解決していけば、田原市に住んでいただけると思ひますので、ご検討いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

《会長》

ありがとうございます。では荒木委員お願ひします。

荒木委員

荒木でございます。大変良い総合計画ができ上がったなと思ひています。今まで各委員から多くの意見が出まして、事務局が一番大変だったのではないかと思ひております。本当に事務局に感謝しております。以上です。

《会長》

ありがとうございました。では中神委員お願ひします。

中神委員

いろいろと勉強させていただきました。私はこの地に住んで65年になりますが、小さい頃から、田原市は住み良い所だと感じながら人生を送りましたので、こういう計画を軸にして、住民、市民の方々がゆっくり楽しめる地域にしていいただければいいかなと思ひます。本当に事務局の方、ご苦勞様ございました。これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

《会長》

ありがとうございました。続きまして、河合成幸委員お願ひします。

河合成委員

欠席が多くて大変申し訳ありませんでした。いろいろいただいた資料を読ませていただいて、非常に立派な形の計画ができたと思ひております。計画はできましたが、立派な計画をいかに実践していくかというところが一番問題だと思うのです。絵に描いた餅にならないような、いろんな仕掛けを考えていただいて、この計画に沿って推進できるように、私ももちろん努力しますが、市民の皆様方もそういうことができるような方法で進んでいっていただきたいと思ひます。事務局の方、本当にご苦勞様でした。

以上です。

《会長》

ありがとうございます。では、山本明子委員お願いします。

山本明委員

ありがとうございます。教育委員会の山本です。前回の意見交換会の際に「幸福」についてたくさんの方と話すことができました。私はこの年になって、初めて家族やまわりの人たちと幸福について考えました。人間は幸福について考えたことがあるのかなと思いました。私はもうすぐ60歳になります。苦しいこと、悲しいこと、いろんなことがあります。田原市が幸福というとても大きい旗を挙げたということを楽しんでいます。これからこういう議論がまちの中で行われるのは、とても嬉しいことです。

それと、いくつか分野がありますが、教育分野一つとっても、とても細かく分野に落とし込んであると思います。先ほど河合委員が言われたようにPDCAの中で、今後の状況を、ここに関わった人たちに時々状況を教えていただき、修正していく機会も持たせていただけるといいかと思います。皆さんが集まって、最後までよくできたなと思って感激しております。ありがとうございます。

《会長》

ありがとうございます。では、太田委員お願いします。

太田委員

前回の第1次総合計画のスパンと比べると、今回10年という短いスパンです。行政の方がこれをもとに進めていくのに、言い訳ができないうらい短い計画ですので、議会を通過してからにはなりますが、今後もこれをもとに私たちもしっかりと確認をしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

《会長》

ありがとうございます。では、赤尾委員お願いします。

赤尾委員

私たち議員は、議員になる前には「市民の方の幸せのために」、といった言い方をして立候補、名乗りを上げました。今回、具体的に幸福について総合計画にうたわれました。我々が何気なく使っている言葉に、ものすごく重みがあるというのを今回改めて感じた次第です。そして私たち議員は最後の仕事としまして、基本計画の議決をするというところですが、それについては本当に市民目線でしっかりといろんなことを議論して、本当にいい計画になるような議論をさせていただきたいと思っています。本当に、いい計画案ができた実感しております。

《会長》

ありがとうございます。では、金田委員お願いします。

金田委員

私たち議員3人がこうして参加させていただいて、基本構想の分野で幸福度とか財政計画だとか、人口減少の問題がこの中に多く含まれております。特に人口については、市のまちづくりに一番必要不可欠な基本的な分野だと思いますので、最初に山田憲一委員から説明がありましたとおり、こうした分野のこともしっかり住民に説明をして、理解をしてもらって、協力してもらおう。そうでなければできない計画だと思いますので、そういった部分を、しっかり説明をしていって、この計画が成就できますようお願いをいたします。大変いい計画ができたと思います。以上です。

《会長》

ありがとうございました。では続きまして、当審議会で顧問をしていただきました山本県議に、当審議会における感想あるいは田原市に対する期待などございましたら、一言お願いいたします。

山本顧問

戸田会長をはじめ、委員の皆様方がいろんなお立場から、いろんな角度から総合計画をじっくりと意見交換しながら、素晴らしいものができたと思います。また更に、それを上手に事務局の方も受け止めて、こういった形にしてくださったということで、大変、意義のある計画だと思いますし、これを実行に移すためには、更にいろんな場所でいろんな議論が繰り返されると思います。そうしたこともしっかりと受け止めて、皆さんおっしゃられるように、実際にこの計画そのものが実を結ぶような、そんな道筋を立てていただきたいと思います。

いずれにしても10年後に見た時に、きっと基本的な考え方そのものは色あせずに残っていくと思いますので、そういった意味でも大変意義のある審議会だったと思います。本当にありがとうございました。

《会長》

ありがとうございました。委員の皆様、また顧問の先生には、今後ともこの総合計画、あるいはこれからの進展について、ご指導、またご支援を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは閉会になりますが、私からも一言御礼申し上げます。

委員の皆様方、また顧問の先生、あるいは事務局の皆さん、大変ご苦勞をされたと思います。大変な勞作であると私も思います。

田原市の状況は戦後一貫して、豊川用水あるいは三河港ということで発展されてきて、それは全国の中でも特筆するような変化であったと思います。それが非常に大きな変化の中にあるということでもあります。ちょうど総合計画が始まる前になりますが、リーマンショックのようなこともありましたし、農業のこれからということについても、大変大きな変化があるということも想定されるわけです。

そのような中で、これから田原市がどのようにあるべきかということ、本審議会は市長からの諮問を受けて6回にわたり議論をしてきたということになります。その中で委員の皆様方から、多くのご意見がございました。一つは目標像をどうするのかということで、全国的にも幸福度というのは言われておりますが、一人ひとりの幸福に立ち戻り、これを真剣に田原市の総合計画として表題に挙げて進めていくというのは、ある種の挑戦だと思います。これを始めていくということについては大変意義が深いと思います。意見交換会も持たれましたし、これまでの審議会の中でも、その点について、どうあるべきかという意見がたくさんございました。

また、この計画書の中で、幸福については引き続いて議論していくのだという、完結しない形になっ

ております。そういう意味で、田原市の幸福あるいは先ほどご意見にもございましたが、ここで生まれ育ち、働く人たちの幸福がどうであるかということ突き詰めていく作業、あるいは計画というのはまだ続いていくというふうに思います。

もう一点は、実際にこれをどうやって進めていくのかという仕掛け、あるいは市民の皆さんが本当にその気になっていくというところ、ここが重要であるという指摘もございました。市の計画であります、地域の総力を挙げてということだと思います。そういう点では、これまでずっと議論されてきました市民協働がとても重要なことになると思いますし、それが具体的に推進されることが、この計画の成否にかかっていくことになるだろうと思います。

いずれにしても、これを更新いたしまして、10年の期間ということではありますが、その間、市長を先頭にこれを実施いただくということになりますので、委員の皆様方、また私自身もそうですが、これに注目して、ご協力できるところはご協力していきたいと思います。

最後になりますが、この「みんなが幸福を実現できるまち」、これは本当に実現して、はっきり目に見えるようになるということをお願いして、御礼とさせていただきます。どうも一年間ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第6回田原市総合計画審議会を閉会とさせていただきます。

ここで10分間休憩をさせていただきます。休憩が終了次第、市長に答申をさせていただきますと思います。

(休憩)

<政策推進部長>

それでは、時間になりましたので、戸田会長から市長に答申書をお渡しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

《会長》

平成23年12月15日付け23田政第57号で諮問のありました「田原市総合計画」について、慎重に審議した結果、別添原案のとおり取りまとめましたので答申します。

よろしく願いします。

《市長》

どうもありがとうございました。

<政策推進部長>

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、ここで市長からお礼のあいさつをいたします。

《市長》

ただいま、戸田会長から答申をいただきました。思い返せば昨年の12月に諮問して1年間、戸田会長はじめ委員の皆様、そして顧問の皆様、本当にお忙しい中、田原市の将来のためにそれぞれの知恵を出し合って、まとめていただきまして本当に感謝をしているところでございます。これからこの総合計画は、議会の議決案件になりまして、12月議会にお諮りをして、また議論を踏まえて議決をいただい

て、それからいよいよスタートとなります。

私自身、「みんなが幸福を実現できるまち」、幸せを実現できるまち田原市ということで、内心は、どういう形で議論が深まっていくのかという期待と不安感もございます。もう一度将来を見つめ直すときには、地に足を着いた地域づくりが一番大事でございます。そういった面で、本当に素晴らしい答申をいただいたと思っています。

ただ、今は日本を含め世界全体が時代の転換期という状況ではないかと思っています。またこれから2、3年、状況の変化もあると思います。しかしながら、この計画というのは、地に足のついた計画で市民の皆さんの幸せと、そして田原市の将来、自立できるまちとしての取り組みがここにうたわれていると思っています。これから一番大事なことは、いかに実践をするかということだと思っておりますし、幸いにして田原市は市民の皆さんの地域に寄せる思い、そして参加・協働の思いが一步一步進んでおります。市民の皆様とともに、しっかりとした地域づくりに取り組んでまいりたいと思っています。

また委員の皆様方におかれましては、この間、本当に議論を深めていただきました。そうした経験もございますので、ぜひ、定期的にご助言、ご指導いただきながら、これからもこの計画の推進に向けて関心を持ち、導引をしていただきますよう、お願い申し上げまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。本当にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

<政策推進部長>

ありがとうございました。ここで少し事務連絡をさせていただきます。

総合計画審議会の皆様方の任期は条例で2年となっております、昨年12月15日から2年間ということになりますが、本日、市長に答申したことによりまして、役割を終えることになりました。特別なことがない限り、今後会議を開催することはございません。本当に長い間、熱心にご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

今後の総合計画の予定ですが、先ほど、市長が申しましたとおり、この総合計画案については、12月議会の議案として提出をいたします。議会でご審議いただき、ご議決を賜れば、年度末までに本計画書を印刷いたします。本計画書は1,500部を予定しております。また先ほどもご助言いただきましたように、概要版が大事ということでありますので、しっかり工夫して、分かりやすい市民向けの概要版を23,000部印刷する予定をしております。また別途、子ども版も作成する予定をしております。

また市民への周知、啓発を兼ねまして、2月から3月、まだ時期はこれから決めるわけですが、総合計画改定のシンポジウムを計画しております。準備が整いましたら、このシンポジウムには、皆様方にご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、事務連絡をさせていただきました。今後とも、委員の皆様方には、ご指導をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。